

# こども家庭庁組織体制の概要

※ 組織の名称は仮称

第31回社会保障審議会

令和5年1月30日

資料2-1

## 1. 概要

- こども家庭庁の内部組織は、長官官房、こども成育局及びこども支援局の1官房2局体制で発足。
- 定員については、内部部局が350名、施設等機関が80名、合計430名を確保。

	内部部局				施設等機関（国立児童自立支援施設）			合計
	長官官房	こども成育局	こども支援局	計	武蔵野学院	きぬ川学院	計	
定員数	97名	160名	93名	350名	44名	36名	80名	430名
5年度増員等分	—	—	—	+42名	—	—	+1名	+43名

(※) 内部部局の定員数(350名)の内訳は、既存定員(事務移管分)208名+4年度増員分100名+5年度増員等分42名となっている。

- 機構については、指定職：長官、官房長、こども成育局長、こども支援局長、審議官(こども成育局担当)、審議官(こども支援局担当)※、課長・参事官14、室長・企画官11で構成【別紙参照】。

※この外、審議官(総合政策等担当)《充て職・3年時限》を常駐併任で配置

## 2. 主な組織構成

### 長官官房（企画立案・総合調整部門）

- 長官、官房長、総務課長、参事官(会計担当)、参事官(総合政策担当)

- こどもの視点、子育て当事者の視点に立った政策の企画立案・総合調整(こども大綱の策定、少子化対策、こどもの意見聴取と政策への反映等)
- 必要な支援を必要な人に届けるための情報発信や広報等
- データ・統計を活用したエビデンスに基づく政策立案と実践、評価、改善 など

### こども成育局

- 局長、審議官、総務課長外5課長・1参事官

- 妊娠・出産の支援、母子保健、成育医療等基本方針の策定
- 就学前の全てのこどもの育ちの保障(幼稚園教育要領、保育所保育指針の双方を文部科学省とともに策定(共同告示)など)
- 相談対応や情報提供の充実、全てのこどもの居場所づくり
- こどもの安全 など

### こども支援局

- 局長、審議官、総務課長外3課長

- 様々な困難を抱えるこどもや家庭に対する年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的支援
- 児童虐待防止対策の強化、社会的養護の充実及び自立支援
- こどもの貧困対策、ひとり親家庭の支援
- 障害児支援
- いじめ防止を担い文部科学省と連携して施策を推進 など

# こども家庭庁組織図概要

※ 組織の名称は仮称 【別紙】

- 長官をトップに、長官官房、こども成育局、こども支援局の1官房2局体制として、審議官2、課長級ポスト14、室長級ポスト11を設置（併任を除く）。※ [ ] は併任ポスト
- 定員については、組織全体で430人（内部部局350人、施設等機関80人）。

## こども家庭庁長官

【長官官房計 97人】

長官官房（官房長）

審議官（こども成育局担当）

審議官（こども支援局担当）

審議官（総合政策等担当） \* 3年時限

【課長級ポスト】

総務課

公文書監理官

参事官（人事担当）

参事官（会計担当）

参事官（総合政策担当）

参事官（日本版DBS担当）

【室長級ポスト】

企画官（広報・文書担当）

サイバーセキュリティ・情報化企画官

人事調査官

経理室

少子化対策企画官

【内部部局計 350人】

内部部局

【こども成育局計 160人】

こども成育局

総務課

こども保育政策課

こども育成基盤課

こども子育て支援課

母子保健課

こども安全課

参事官（事業調整担当）

認可外保育施設担当室

児童手当管理室

企画官（日本版DBS担当）

【こども支援局計 93人】

こども支援局

総務課

虐待防止対策課

こども家庭福祉課

障害児支援課

企画官（いじめ・不登校防止担当）

企画官（こども若者支援担当）

企画官（ひとり親家庭等支援担当）

施設等機関 【施設計 80人】

国立児童自立支援施設

（武蔵野学院、きぬ川学院）